

品 沖縄市議会だより



okinawa city assembly news 2011

平成23年2月定例会

第29号

平成23年5月19日



平成23年第344回沖縄市議会2月定例会が、2月17日から3月18日までの30日間の会期日程で開かれました。2月定例会は、平成23年度沖縄市一般会計予算ほか32件の議案等が審議されました。

平成23年 第344回 2月定例会会期日程

2/17	木	施政方針 議案説明	定例会開会 会期の決定 施政方針聴 取 議案の提案、説明	3/8	火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委 員会における付託案件の審査
18	金	議案研究	議案の研究	9	水		
21	月			10	木	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
22	火	代表質問	各会派を代表して行う質問	14	月		予算審査特別委員会
23	水			15	火	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採 決 議案への質疑(委員会付託及び 付託省略)、討論、採決
24	木	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付 託省略)、討論、採決	16	水	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付 託省略)、討論、採決
25	金			17	木	議案審議 一般質問	議案への質疑(委員会付託及び付 託省略)、討論、採決、市の行政事 務についての質問
28	月			18	金	一般質問	市の行政事務についての質問
3/1	火	特別委員会	予算審査特別委員会				
2	水						
3	木						
4	金						
7	月						

傍聴のご案内

市議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。
市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行/沖縄市議会 ■編集/沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

代表質問

今定例会の代表質問、一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



池原 秀明議員

日本共産党

一、就労等支援施設「ファミリースーパー・ジョブカフェ」の新設について

①機能と内容②設置場所③設置時期、オープン時期④市就労支援センターとの連携、違い⑤職業紹介室等の相談、支援活動とのかかわり、違い⑥若者や子育て世代等の就労支援の取り組みをどのように図るのか⑦ひとり親家庭や離職者に対する就労支援の取り組み、内容⑧国、県と連携した緊急雇用対策の具体的な内容と予算規模について伺う。

●市 長

(一)～(七)一括答弁)平成二十三年四月、中心市街地に開設予定の「ファミリースーパー・ジョブカフェ」は、厳しい雇用情勢緩和のため庁舎内で実施しているきめ細やかな就労支援の拡充を図るとともに国の緊急総合経済対策の柱

として位置づけられている雇用、人材育成、子育て、医療、介護、福祉等の分野のうち、効率的に実施できる若年者及び子育て世代や高齢者への支援等をワンストップで展開します。事業の実施により、沖縄市就労支援センターをはじめ職業紹介室やハローワーク等との連携が強化され、就業環境や市民福祉の向上、中心市街地の活性化等の相乗効果が図られると考えています。

●経済文化部長

⑧平成二十三年度までの緊急雇用対策事業として、ふるさと雇用再生特別交付金事業など九十七事業の展開により、三百六十八人の雇用創出を実現していきます。事業費は、約六億八千五百万円となっています。

二、すべての市民がいそいそと生活できる対策について

失業者に対する住宅手当の支給について、①支給条件②ニーズ調査はしたか、その結果はどうか③実施時期について伺う。また、ホームレス対策について①生活支援の実施はどのように行うか②ニーズ調査はしたか。結果はどうか③対策の取り組みや方法はどうか。

●健康福祉部長

①②③(一括答弁)この事業は離職によって住宅等にお困りの方に対する住宅手当緊急特別措置事業で、平成二十二年一月から平成二十三年度までとなっています。支給条件は、平成十九年十月一日以降に離職した方。住宅を喪失している方、または喪失するおそれのある方。離職前に主たる生計維持

者であった方。就労能力及び常用就職意欲があり、ハローワークに求職申込みを行う方。申請月における申請者及び申請者と生計を同一とする同居親族の収入合計額が一定額以下の金額の方等(二部省略)が条件となっています。また、ニーズ調査については、現在行っていないですが、ハローワーク等と連携し広報周知を行っているところです。ホームレス対策につきましては、①平成二十一年十月からホームレス総合相談推進事業を実施し、自立に向けての生活相談等に関係機関と連携し実施しており、平成二十一年度は、対象ケース二十人中九人を支援し、医療機関への入院、その後の生活保護申請を開始しています。それからホームレス支援団体への入所、ホームレス以外の徘徊、家出等については、福祉担当課と連携し保護者に連絡しています。②ニーズ調査は、平成二十三年一月二十八日、ホームレスの実態に関する全国調査をしており、本市でも市内の公園、海岸線等で二十六人を目視で確認して報告しています。③ホームレス、またはホームレスになるおそれのある方の寝起きする場所を巡回し、面接、日常生活に関する相談をしており、その後、関係機関と連携し問題解決に当たっているところです。

三、住宅リフォーム支援事業について

①事業内容、②事業効果、③補助対象者、④対象住宅、⑤補助額、⑥補助対象工事、⑦補助対象外工事を伺う。また、本市では融資制度があるというところで下水道接続(工事)が対象外になっているが、調査した(秋田県横手市で

は、普通の事業とは違い仕事おこしであり接続率を高めるためにも市長の特別な判断で実施できることにしたようである。(本市でも)今後できるか。

●市 長

当事業は現下の厳しい経済、雇用情勢が続く中、本市の緊急経済対策の一環として、市民が自己の居住する住宅を市内業者を利用し、修繕、補修等住宅リフォーム工事を行う場合、予算の範囲内で経費の一部を市が補助することによって経済の活性化、雇用の安定及び確保に寄与することを目的とし、低迷している市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るとともに市民の住環境の向上に資する事業です。

●建設部長

(一)～(七)一括答弁)補助対象者は、本市に住民登録または外国人登録し、現に居住する者で市民税等の滞納がないものです。補助対象住宅は、自己所有住宅または所有者が工事に承諾する場合の借家住宅や共同住宅です。補助対象額は二十万円以上の補助対象工事で、工事費の二十%、補助限度額二十万円です。対象工事としては、老朽化、災害等による住宅の修繕改修及び補修工事、住宅の模様替え工事、便所、台所、浴室等の修繕、改修及び補修工事、手すり、段差解消、便器等の修繕改修及び補修工事、改修工事に伴う十平方メートル以内の増築工事などがあります。設備、備品の購入や設置を目的とした工事、住宅本体以外の工事は補助

対象になりません。公共下水道接続工事等が補助対象外となることにつきまして、本市には下水道接続工事について融資制度や補助制度があり、住宅リフォームは、まず、既存の補助制度があるもの以外を対象にし経済対策を図ろうという視点があり、今回、対象外としています。

護憲フォーラム



新垣 萬徳議員

一、非軍事的な安全保障の対応について

軍事基地によらない安全保障のため、東アジア平和条約を締結すべきだと思ふ。非軍事的な安全保障のため、当局は政府に対して、どのようなことを要望したか。

●市 長

日本国憲法は平和主義を柱とし、憲法第九条は戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄するとうたっています。私は憲法第九条こそ、我が国が去る大戦を経て、国際社会に対して果たすべき役割を示したものであると考えています。昨今の朝鮮半島や尖閣諸島をめぐる東アジアの情勢は、緊張が高まりややもすると我が国の安全保障及び沖縄における軍備力増強が言われがちです。しかし、武力の強化は暴力の連鎖を引き起こし、決して国際紛争の解決手段にはなり得ないと

いう歴史に学び、アジア諸国との友好外交を基軸に平和を創造する道を選択することが、私たちの歩むべき賢明な道だと信じています。

二、安慶田土地区画整理について

①安慶田二十三号線は、安慶田中線から中途まで(幅員)八メートル、その先は五メートルとなっており、道路としては危険で不便である。すべて八メートルに拡幅すべきである。②安慶田小学校の正門から中線までは、主要な通学路、避難路であり、歩道を設置すべきである。③防災軸に対応した公共的な耐火共同ビルは、高補助率にすべきである。④市営住宅前線も同じ安慶田中線であり、区画整理事業と一緒に拡幅工事すべきである。以上の点について当局の考えを伺う。

●建設部長

①安慶田二十三号線南側は、安慶田市営住宅建て替え計画があり敷地の縮小は困難であること。また、北側は安慶田地区土地区画整理事業を実施中であり、道路を拡幅すると新たな減歩が発生し、土地所有者の負担になることから、道路拡幅は困難と考えています。通学路としてカラーリングや一方通行等交通規制により安全性を確保できないか、今後検討していきます。②当該道路安慶田線が安慶田小学校への通学路として利用されていることは認識しています。安慶田地区土地区画整理事業の計画では、幅員四メートルとなっており、歩道を設置することはできませんが、隣接する公園の一部を緑道にすることやカラーリングによる歩車道の区分

等について、地域と相談しながら検討していきたいと考えています。③安慶田地区土地区画整理事業においては、当該地域が防災上の要衝であることや、既成市街地であり、宅地の多くが借地であること、高齢化が進み借家が多いことなど、さまざまな地域課題があることから、その解決を図るべく地域住民と建物の共同建て替え等について、勉強を重ね検討を行っています。共同建て替えについては、供用部分の三分の一は事業者が負担することになっており、事業者負担の軽減については、当該地域が中心市街地活性化計画区域内にあることから、新たな補助メニュー等について関係機関と協議していきたいと考えています。④安慶田中線を含め地区内には五本の都市計画道路がありますが、整備時期については、現在、建物の移転計画を実施中であり計画を見ながら整備の優先順序を決定していきます。また、区画整理地区外南側の安慶田中線の整備は、平成二十二年度に事業化されており、今後関係機関と調整を図りながら整備していきたいと考えています。

D-Wing



浜比嘉 勇議員

一、郊外部の大規模集客施設について

①施設の内容。②駐車場の内容。③建築面積。④でき上がったときの売上額。⑤従業員数。⑥本市に及ぼす影響額はどのようになっているか。また、本市郊外

に商業施設だけではなく医療ゾーン、人口集積ゾーンを含めて、アワセゴルフ場一帯を全部使用すると聞いている。本市の(中心市街地活性化基本計画で歯止めになるのか、これだけの大型商業施設に対応できるのか。

●市 長

アワセゴルフ場における大規模集客施設の立地に関し、本市ではこれまでことあるごとに国や県に対し要請を行ってきたほか、今年二月にも大規模集客施設の立地に係る広域調整の適正な運用及び駐留軍用地跡地の適正な土地利用の推進について県に申し入れを行ったところです。また大規模集客施設の立地に伴う本市への影響は、約百二億円となっており、売上高の減少による影響から、倒産、廃業に至る小売業が多く出ることが懸念され、それに伴い失業者が出るおそれがあります。本市としましては、県土の均衡ある発展が図られるよう強く要望するとともに、しっかりと広域調整が行われるよう県に求めていきます。

●経済文化部長

(①から⑥一括答弁)平成二十一年十二月に公表された出店予定企業のニューズリリースに基づくと、駐車場台数は四千台。敷地面積は約十六万五千平方メートル。延べ床面積約十平方メートル。従業員数二千五百人となっています。次に本市が行いました商環境実態調査の推計値で申し上げますと、商業売り上げ規模四百二十九億円、本市に及ぼす影響額は、小売業の年間商品販売額約百二億円が流出する

との調査結果が出ています。本市としましては、先に国から認定を受けました中心市街地活性化基本計画に盛り込んで五十事業については、国、県の支援をいただきながら、迅速かつ着実に実施していくことが重要と考えています。あわせて、国や県に対しては県士の均衡ある発展のため、広域調整への適正な運用をしっかりと求めていくこと（が重要）だと思っています。本市中心市街地については、地域資源を最大限に活用しながら、大規模集客施設にはない魅力ある店舗、魅力ある商業空間を創出していくことが重要だと考えています。具体的な事業については、五十事業以外に次年度以降、追加していくということで、地域の方々の御意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

二・山里第一地区市街地再開発事業について

「山里地区における市街地再開発の都市計画決定手続きをすすめ、山里第一地区市街地再開発準備組合との連携により、事業認可に向け取り組んでまいります。」とつたっている。その具体的な取り組みは、

●建設部長

平成二十二年度は、都市計画決定に当たつての基本事項である再開発予定区域で新たに計画している道路の都市計画決定に向けた県担当部署及び県警との協議や県からの補助について調整を行っているところです。具体的には道路の線形、交通処理計画に関する協議や再開発事業がもたらす県としての

費用対効果等について説明し、県の応分の負担について協議を行っているところです。また、組合設立認可要件として地権者の三分の二以上の同意が必要となることから、地権者の合意形成について準備組合でとりまとめていただき、本市と準備組合が連携して、事業化に向けて取り組んでいるところです。

三・人事行政について

①かつて、三役体制という呼び方もしていたが、助役一人制、さらに収入役の制度もなくなり、今二人で頑張っているという状況がある。市長はトップセールスマンとして外交を中心に活動し、副市長が内政を見るところのがベストかと考えるが、十三万七千人の市民を擁して二人ではきついなと思う。これだけの人口、あるいははしつかり各

部署に目配り、気配りしながらやっていくには、副市長が二人いたほうがいいのではないかと、ぜひ副市長を二人制にしていただくようお願いしたい。②水道局長は、法で必ず置きなさいということではない。副市長を二人制に水道局長をなくし、必要であれば、任命した一方の副市長に水道局長も見てもらえばよいのではないかと。市長は本員への答弁で、「下水道事業との経営統合に向けた取り組み等をやってもらおう」と言つて前（水道）局長を任命したが、四年間一歩も進んでいない。水道局長は要らないと考える。

●市長

①副市長二人制については、今後の市政を取り巻く社会環境の変化、例えば地域主権や県からの権限委譲、さら

には山積する本市特有の行政課題への取り組みなど、動向を注視しながら、時代に対応する市民本位の市政を目指し、組織執行体制の総合的な観点からの検討が肝要と考えています。②水道局長人事について、この四年間一歩も前に進んでいないという御指摘でしたが、着実に進めてきています。平成二十五年度をめどに統合という形で今進んでいることを申し上げ、やはり水道局長は必要という立場で任命させていただきたいと思ひます。

公明党



与那嶺 克枝議員

一・雇用対策について

施政方針に市民生活を支える最も重視すべき課題として雇用対策を掲げ、国の経済が暗いトンネルと表現しているが、元気なまちも多々ある。市長就任後五年間の本市の雇用対策について、①企業誘致の件数は。②雇用の人口がどのようになつたか。③空き店舗は減つたのか。

●市長

①②（一括答弁）就任後の主な実績ですが、大型インテリア専門店、大型フィットネスクラブをはじめ情報通信関連企業を含めて、平成十八年度から現在まで、合計十二社の立地、千百十四人の雇用創出につながっているところです。③中心市街地における空き店舗対策については、チャレンジ

ショップ事業の展開やリノベーション事業への支援等により、平成十八年度から二十舗以上が新たにオープンしていますが、一部閉鎖する店舗もあり、一進一退を繰り返しながら横ばい状態が続いています。沖縄市中心市街地活性化基本計画においても空き店舗対策の充実強化を位置づけており、今後、国や県の支援を受けながら、さらなる中心市街地の活性化を図っていきたくと考えています。

二・自殺対策、うつ対策について

昨年、全国の自殺者が三万五千六十人（交通事故死者数の六・五倍）にも達する背景には、経済苦やストレス、家庭不和、健康問題など追いつめられた状況があると思う。一方、うつ病患者も全国で百万人を超える時代と言われており、うつ対策と連動して行わなければならないと思うが、①本市の自殺の実態、相談件数等。②うつ病の実態について何々。

自殺対策担当者が、沖縄県には六市町村にしかないそうだが、本市にはいるのか。また、うつに対する相談は役所に行けばすぐにできるのか。

●健康福祉部長

①警察発表によると、県の自殺者数は、平成二十一年四百六人、平成二十二年度三百五十九人（年度途中）となっております。本市の自殺者数について、沖縄警察署や中部福祉保健所へ問い合わせますが、市町村ごとの公表はしていません。②うつ病患者の正確な人数の把握は厳しい状況ですが、本市において、うつ病など気分障害を

理由に通院治療し、自立支援医療の手続をされている方は、平成二十二年三月現在で千百二件となっております。自殺対策について本市では、講演会、自殺防止の普及啓発活動を複数の課で行っています。また、障がい者の自殺予防として、自殺のサインを察知し、相談機関などへつなぐことができる人材を育てることを目的として、自殺対策人材ゲートキーパー養成研修を行うなど、自殺予防に向け取り組んでいるところです。自殺対策の担当は、障がい福祉課が窓口となっており、そこに精神保健福祉士が配置され、資格を持った職員が相談を受けることになっています。

三. 子供の事態調査について

今回、子供の事態調査を行うことになり、県内初ということが高く評価されている。ぜひ、専門の方々を含め、実効性のある沖縄市子ども白書をつくっていただきたい。健康福祉部と教育委員会の連携など、今後のスケジュールについて伺う。また、国では平成二十二年七月に子ども・若者一斉支援推進本部が決定をされており、その点からも若者に関する事態の把握等も組み入れていただきたいと思うがどうか。

●健康福祉部長

子供の事態調査については、子供たちの生活実態を把握し、こどものまちを推進するための基礎データとして課題を整理するためのもので、調査方法については、保護者や子供のかかわる現場からのアンケート、子供たちから直接ヒアリングの実施を現在予定しています。

す。本市特有の子供の現状や課題を浮き彫りにし、その解決方法を関連部署間の協議や学識経験者等の専門的な観点から、今後の施策展開につながる内容等を提案していただき、子供の実態調査、報告書等を作成していきます。また、アンケートの内容ですが、貧困に関してどの項目でとらえていくか等も研究していきたいと思えます。ヒアリングの方法、時期などについては、学校、生活面、子供たちの環境に配慮しながら、教育委員会とも連携して進めていきたいと考えています。また、今回の子供の事態調査については、高校生までの調査を考えています。

新・沖縄クラブ



新里 八十秀議員

一. 東部海浜開発事業について

これまで東部海浜開発事業にかける市長の方針、考え方が市民に十分に伝わっていなかったのではないかと思っています。今回の施政方針で市の取り組みが見えてきたが、改めて東部海浜開発事業に対する市長の意気込みを伺う。また、スケジュールとして交通政策審議会港湾分科会の開催時期、さらに、埋立免許の変更手続と工事再開はいつごろを予定しているか。

●市長

東部海浜開発事業については、平成十九年十二月の方針表明を最も大切なよりどころとしてきたところであり、

第一区域は本市のために活用していきたいという強い気持ちは現在も変わらず一貫しています。今後ともスポーツコンベンション拠点の形成を目指して、国、県と連携を図りながら土地利用の早期実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

●建設部長

現在、東部海浜開発事業は、港湾管理者である沖縄県において、市が策定した土地利用計画に基づき港湾計画の変更手続に取り組んでおり、昨年十二月の沖縄県地方港湾審議会において原案のとおり全会一致で議決されたところです。今後は、年度内に予定されている交通政策審議会港湾分科会を経て、その後、事業者である国や県において埋立免許等の変更手続に入るることになっており、できるだけ早く工事が再開できるように国や県と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

二. 知花花織について

知花花織は平成二十二年三月に沖縄県伝統工芸産業振興条例に基づく伝統工芸製品として、沖縄県指定の伝統工芸織物となった。本年度は、伝統的工芸品として経済産業大臣指定に向けて取り組んでいると聞いていますが、具体的な進捗状況、経済産業大臣指定に向けて産地が解決すべき課題とはどのようなものがあるか、また、経済産業大臣に指定されると産業振興の視点からどのような利点があるのか。

●市長

国の伝統的工芸品の指定について、現在、関係省庁と事前調整に入っていると

ころです。伝統的工芸品産業の目的は、産業活動としての維持、発展に主眼を置いており、国指定は産地の形成がなされていることなどの要件を満たす必要があります。また、指定後は製品に経済産業大臣指定伝統的工芸品の伝統証紙を張ることができ、信用力や販売促進につながるとともに後継者育成事業や需要開拓事業等の支援が得られるメリットがあります。

三. 工芸の里(仮称)整備計画について

本市は沖縄市工芸によるまちづくり基本計画に基づき、知花花織を中核とする工芸の里(仮称)整備計画を推進しているが、現在、県は観光客一千万人誘致を目指して振興施策を推進しており、本市の工芸の里づくりはまさに時宜を得た施策だと考えている。本員は、工芸の里(仮称)整備計画の基本は沖縄市工芸館の設置だと認識しているが、市は、どう考えるか。また、これから設置する工芸館は他市町村の取り組みを勘案しながら、工芸技術研修の場以外に、小中学生が郷土の歴史文化を体験する学習の場も持ち合わせ、多機能性の施設にする必要があると考えるがどうお考えか。

●市長

工芸の里構想については、知花花織のほか陶芸や木工など、市内の子供たちや観光客等が伝統工芸を体験できる物づくり、観光の展開及び工芸産業における活動拠点として整備できるか調査研究を進めていきます。知花自治会はじめ地域の皆様には、ウステーク等を通して知花花織を守り育てていただいでい

るほか、議員諸賢並びに知花花織発展支援の会や関係各位の御支援に心から感謝申し上げます。

新進の会



小浜 守勝議員

一、ものづくり産業の振興について

本市ブランドに、しっかり認定の口ゴを入れることはそんなに難しいことでもないし付加価値も高まると思う。ぜひ、早目に制度をつくり沖縄市ブランドが全国に流通するよう頑張っていたきたい。「市産品のブランド化や販路拡大等を促進するため、(仮称)沖縄市地域ブランド認定制度を創設するなど、ものづくり産業の振興を図っていく」ことについて具体的な事業内容を伺いたい。

●市 長

(仮称)沖縄市地域ブランド認定制度は、現在策定中の(仮称)沖縄市地域ブランド計画の中で検討中ですが、市内で生産された商品等に対する認知度の向上や消費者の信頼性を高めるとともに、商品に付加価値を与え、販売促進につなげることを目的に実施する制度です。また、地域ブランドの認定については、市内で生産された農水産加工品、工芸品、加工食品などについて、専門家で構成する委員会が評価して認定していきたいと考えています。

二、沖縄警察署の移転について

①移転の進捗状況②跡地利用について県・市の考え方、また県との調整

は行ったのか。③中心市街地の治安を守り事件、事故に迅速に対応するため大型交番所の設置を要請したか。

●市 長

沖縄警察署の進捗状況ですが、現在既に工事着工しており、平成二十三年から二十四年度にかけて庁舎建設を行い平成二十四年度中の移転を予定していると考えています。移転後の跡地利用については、本市としまして、平成二十一年三月に県知事、県警本部長及び沖縄警察署長に対し跡地への大型交番設置など警察活動の拠点整備を要請しました。県警も本市の強い要請を受け、今後、県財政当局に対してその必要性を積極的に説明していくと伺っています。今後も引き続き県及び県警察本部へ要請していきたいと考えています。

三、国旗、国歌について

私たちの世代は、日の丸は国旗であり、君が代は国歌であると学校で指導を受けてきた。昭和四十七年、沖縄県民の悲願である祖国復帰実現後、母校の中学校に行くとき校旗に校旗があるが国旗が掲げられておらず、なぜかと聞くと、日の丸は日本の国旗ではない、そして君が代は国歌ではないと言った。学校でそうなっており、当時、国旗は法制化されていたが、それでも引き下ろす人がいた。違和感があり、子供たちがかわいそうである、どういった教育をされているのか。議場への国旗掲揚について、また、本市の掲揚台に国旗を掲げることについて市長の見解を伺う。

●市 長

今定例会から議場へ国旗が掲揚されているのはよく存じています。議場内への国旗、市旗の掲揚については、議長の裁量によるものと理解しています。

●総務部長

平成十一年八月、国旗及び国歌に関する法律が制定され、本市においては、平成十二年十月、市旗、国歌についての方針を決定しています。その方針の一点目に、年末年始(十二月二十九日から一月三日)の間、庁舎前ホールに国旗と市旗を掲揚することを規定し、掲揚しています。今後とも市旗、国歌についての方針の規定に基づいて、国旗、市旗を掲揚していきたいと思っております。

市民ネットワーク



棚原 八重子議員

一、自殺対策について

我が国は、十三年連続年間の自殺者が三万人を超える異常事態が続き、その背景に経済的な生活苦や介護などさまざまな社会情勢や個人的な事情が複雑に絡んでいると言われている。このような異常事態を受け、国は自殺対策基本法を制定し、地域自殺対策研究基金を積み上げているようである。内閣府が示している事業メニューが五つあるが、当局が採用した事業メニュー、本市へ交付される金額はどのくらいあるか。また、相談などはどのように行われているか。

●健康福祉部長

地域自殺対策緊急強化基金の五つのメニューについて、本市においては二つの事業をやっています。一つに人材養成事業で、自殺未遂者と自殺の危険性の高い人、自殺者の遺族等に対し、適切な対応支援を行う人材の養成となっております。もう一つに普及啓発事業として、国民一人一人が自殺予防のために行動、気づき、つなぎ、見守りができるようにするための広報啓発を実施しているところであり、講演会等に関してもこの事業でやっております。電話相談ですが、沖縄市福祉文化プラザに入っている地域活動支援センターおきなわの職員が携帯電話により二十四時間態勢で取り組んでいます。今後書籍も置きたいと思っております。講演会の際には講演者の書籍を見ていただいたり、買っていたりしていただいております。今後とも自殺対策に力を入れていきたいと思っております。

二、放課後児童の健全育成推進について

学習支援、三線やスポーツなど、子育てを豊かにする事業であり、成果を高く評価するものである。①学校側の受け入れ態勢は毎日か、または週に何回か。時間も教えていただきたい。児童生徒は、だれでも参加できるのか、登録制か。②現在の支援状況はどうか。

●教育委員会指導部長

①放課後子ども教室の受け入れ態勢は学校によっても異なりますが、週一回

しんせい



喜友名 朝彦議員

から五回の割合で午後三時から五時の間で活動しています。主な活動場所として、学校の余裕教室や地域連携室等を利用しています。受付は随時行っていますが、準備の関係等もあり事前に登録して活動することになっています。②支援態勢は、一教室に安全管理員二人以内、学習アドバイザー二人以内、計四人以内の人員を配置しています。なお、次年度は一教室について年間七十日以上の実施を予定しています。

三. エイサーのまち推進について

モニユメントの建立場所と予算額について伺う。南の玄関、中の町という話もあるが、北の玄関も非常に大事である。南から入ってくると沖縄市だとわかるが、北から入るとどこからが沖縄市かわからない。入り口の広場に建てて、一緒に整備までやっていただきたい。やるからには目立つように、モニユメントを設置することによって沖縄市はエイサーのまちを宣言したのだと目に見えるような形をお願いしたい。

● 経済文化部長

エイサーモニユメントについては、全島エイサーまつり実行委員会に設置されましたモニユメント建立部会において検討を進めています。市青年団協議会等へのアンケートの結果を踏まえ、次年度の建立地はライカム交差点を予定しています。議員御提案の件は、モニユメント建立部会等において調査研究させていただきたいと考えています。

一. 役所内の意識改革について

施政方針に「市民の皆さまが、まちづくりの計画や事業を具体的な形として実感できるよう、行動する市政として、全力を尽くす」とあるが、そのためには当局みずから市民の模範となるよう襟を正して職務遂行に当たることが前提であり、市長がリーダーシップをとって役所内の意識改革をしていくことが必須であると考えている。今後どのような取り組みをしていくのか。さらに、市職員がもっとまちを歩くことで、まちの問題点も目につき、市民とコミュニケーションをとることで市民の要望を聞きとることができるとは思いませんか。

● 市長

市民の声を聞く場を持つということは、職員にとっては当然のことだと思っています。公務員たるもの、常に市民の声に耳を傾け、市民が何を望んでいるか、どうすれば市民サービスを向上させることができるかという観点から努めていくべきだと思います。市民のために私たちは何ができるか、本当に寸暇を惜しんで頑張っているということを御理解いただき、今後とも叱咤激励していただくことも大事ですので、よろしくお願いします。

● 総務部長

職員一人一人のやる気を高め、持てる

能力や可能性を引き出し、組織の活性化や総合力の向上を図ることを目的に沖縄市人材育成基本方針を策定し活用しています。職員は、日ごろから行政機能が十分発揮できるよう業務遂行に当たり、市民サービスの向上に努めなければなりません。今後とも職員一同、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げていきたいと思っています。

二. 広域調整について

アワセゴルフ場跡地に計画されている大規模集客施設に対し市長は、県に調整を要請するとしているが、調整の内容と理由、具体的な方針を教えてください。また、この進出計画について市はマイナスの話ばかりをしているが、周辺地域で住宅需要が高まるというプラス要素も考えられるのではないかと。

● 市長

二〇〇六年の法改正により、都道府県は大型店を制限し広域調整を強化すべきとされました。特に改正都市計画法では、市街化調整区域等への大規模集客施設の立地は原則禁止されており、市街化調整区域となるアワセゴルフ場跡地で市町村が用途地域の変更等を行う際には、知事は影響を受ける市町村の意見を聞く機会として広域調整を行うこととされています。本市商圏を境実態調査(平成二十二年)度では本市小売業への影響額が約百二億円とされており、本市都市構造や経済環境に影響を及ぼすことから、まちづくり三法の趣旨を遵守するよう求めていると

ころです。

● 経済文化部長

本市が実施しました商圏実態調査においてプラスの影響としては、雇用機会の増加、商圏人口の増加、人口の流入(二部省略)などが挙げられ、マイナスの影響としては、小売業の年間商品販売額の約百二億円の流出、人口の流出、事業所の廃業、流出などが挙げられています。本市として総合的に判断した結果、やはりマイナス面が大きいのではないかと。今回、県にも適正な広域調整の実施あるいは本市中心市街地等への支援について求めているということになります。

三. 学力向上について

施政方針の中に学力向上のための具体的な施策がほとんど見当たらない。市内小中学生の学力向上についての施策と目標を伺う。

● 教育委員会指導部長

学力向上対策は最重要課題の一つであり、教育委員会として次年度も引き続き全力で取り組んでいきます。学力向上の具体的な方策として最も重視しているのが授業改善で、教師の授業力向上を推進していきます。また、科学のおもしろさを体験させながら思考力を育成していく方策として、こども科学力向上事業、理科支援事業、小学校理科専科教諭の研修会などの支援を行うとともに、指導主事による若手教師の資質向上に向けた指導を強化していきます。加えてベテラン教師が積極的に後輩指導を行い、教師全体の資質向上を図る共同体制を構築し、学校組織の

充実を図っていきます。さらに、学校支援教育補助者や学習指導助手の配置により、学習のおくれがちな児童生徒の学習支援を充実させていきます。目標として、全国学力調査における全国平均値を設定しています。

一般質問



前宮 美津子議員

雇用対策と地域経済活性化について

①住宅リフォーム助成制度の支援事業の概要、経済効果のシミュレーション、当局の住宅リフォーム助成制度への意気込みを伺う。②沖縄市中心市街地活性化基本計画に基づく、事業の進捗状況、計画の見直しを伺う。③コザ十字路周辺地域及び銀天街区画の工事の進捗状況、事業計画のタイムスケジュールについて伺う。

建設部長

①当事業は、市民が市内業者を利用して住宅リフォーム工事を行う場合に、予算の範囲内で経費の一部を市が補助することにより、低迷している市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るとともに、市民の住環境の向上に資する事業です。補助対象は、本市に住民登録または外国人登録し、現に居住する者で、市民税等の滞納がない者です。補助対象住宅は、自己が所有する住宅または所有者が工事に承諾する場合の借家住宅や共同住宅で、事務所との併用住宅の場合、住居専有部分

のみの工事を補助対象とします。補助額は二十万円以上の補助対象工事で、工事費の二十％、補助限度額二十万円です。効果は、予算額五千万円の五倍以上を想定しています。この制度は、全国各地に機運が広がっていると聞いており、その効果も大きいということ、当局としては大変期待している事業です。

③現在、銀天街地区残地の景観整備については、経済文化部と連携した銀天街地区まちづくり検討会において、銀天街商店街振興組合等と取り組みを進めており、既存商店街の再生・活性化に向けて、みずからの手でまちづくりを行っていくという機運が非常に高まっています。平成二十三年度は、地権者地区説明会を行い、合意形成が得られれば、用地測量、基本設計を行っていく予定です。地域が活性化する計画となるよう、地権者、沿線住民、銀天街商店街振興組合等とよく話し合って整備していきたいと考えています。

経済文化部長

②今年度は地域おこしの新たな担い手の確保や中心市街地への誘客と回遊性を高める中心市街地循環バスの実証実験などの取り組み、また民間が実施する空き店舗を改修し、新たな店舗展開を図る胡屋地区リノベーション事業、小中高の吹奏楽団を中心としたプロムナードコンサートやミュージックタウン音市場を活用した新たなエンターテインメントショーの創作を支援してきました。同計画については、引き続き迅速かつ着実に事業を推進するとともに、活性化事業のさらなる充実強化に取り

組むことにより、中心市街地のにぎわい創出と良好な生活空間の創出を図っていきます。



森山 政和議員

地域活性化について

防災無線運用要綱の見直し等についての進捗状況について伺う。

総務部長

防災無線運用要綱の見直し等についての進捗状況については、防災行政無線の自治会ごとの放送の検討と受けとめています。現在、市内に防災無線局子局が百五十二局あり、公民館等から自治会内にある子局のみからの放送を可能にすることができるとのチェックを行っているところです。次に無線局を運用するためには、当然、無線局の免許が必要になりますが、各自治会長に無線局（の免許）をとっていただくということは困難なことと思っており、そのため自治会長が無線局の免許なしに運用ができるためのシステム整理を行っているところです。あわせて、無線設備の運用要綱等の改正箇所のチェックを行っているところです。

高橋 真議員

本市消防本部の現状の実態について

①人員と車両配置体制について、ア、過去三年間の推移状況。イ、隊員一人当たりの管轄人口。ウ、本市規模で

法定基準はどれぐらいが適正配置か。また、本市と類似市の比較について。エ、本市規模において充足している状況といえるか。②火災や救急等の出動体制について、ア、救急など全体の出動回数の過去三年間の推移。イ、やむを得ない状況で年間に出動できない状況がどのくらいあるか。ウ、防火対象建物への立入検査、過去三年間の推移状況。③本市の一般会計予算に占める消防予算比率について、ア、消防本部で取り組んでいる経費節減努力について。また、予算比率は幾らか。イ、本市は消防行政をどのような位置づけで認識しているのか。

副市長

平成二十三年度、行財政改革大綱が新たに見直しの時期に来ており、その中で人員の問題、予算の問題等含めて前向きに検討していきたいと思っております。

消防長

①ア、（過去）三年間、九十七人体制で推移しています。車両は、本署に救急車三台、消防車六台。山内出張所に救急車一台、消防車二台。泡瀬出張所に救急車一台、消防車二台及び救命ボートや水上バイクなどを配備しています。イ、平成二十三年二月一日現在、職員一人当たりの管轄人口は千三百九十八人となっています。ウ、エ、（一括答弁）消防力の整備指針から算定した職員数は二百人です。本市の消防本部独自が必要な職員は、百三十人と考えています。類似市との充足率を比較すると、本市

四十八・五％、浦添市六十二・三％、うるま市四十四・六％、県内十八消防本部の平均充足率は五十三・六％となっています。②ア.過去三年間の総出動件数は、平成二十年六千三百五十六件、平成二十一年六千四百四十三件、平成二十二年は七千二百二十八件です。イ.平成二十二年は火災により各種災害に対応できなかった件数は十六件、救急出動が重なった場合、五台の救急車が全出動した件数は二十九件です。ウ.防火対象物に立入検査は行っていませんが、消防用設備の改善指導など、法的効力のある消防査察を実施しています。件数としては平成二十年十九件、平成二十一年二十七件、平成二十二年九件です。③ア.本部は危険物施設調査、火災原因調査等の専門的な業務(一部省略)対応となっていることから、事務の委譲は厳しいと判断しています。しかし防災研修センター業務や救急法講習受付業務などについては臨時職員での対応が可能です。次に平成二十一年度消防白書によると普通会計に占める消防費の割合は全国平均で三・八％、沖縄県平均で二・五％、本市で二％弱になっています。イ.消防本部においても人員増が望ましいですが、各部の職員数が純減していく中、過去五年間で唯一増員している現状があります。また団塊世代の大量退職に伴う前倒し採用や、訓練予算の拡充など、職員の教育や災害に対応するために訓練等に力を入れ、市民の安心と安全の確保のために努力していきたいと思えます。



宮島 眞則議員

聴覚障がい者のヘルパー資格講座について

聴覚障がい者の知り合いが、仕事として同じ障害を持つお年寄りの世話をしたいが、そういう資格を受ける場所がないとのことである。ヘルパーのための手話教室はあるが、その当事者のための資格講座はなく、何とかならないかとの相談があった。①本市に聴覚障がい者は何人いるか。②本市に聴覚障がい者のための二級ヘルパー資格講座のメニューはあるか。もしなければ開設できるのか。

健康福祉部長

①市内の聴覚障がい者数は、平成二十三年三月一日現在六百三十三人です。②聴覚障がい者のための二級ヘルパー資格講座は、本市において現時点では実施していません。なお県内でも同資格講座の開催はありませんが、県外を調べてみたところ北海道旭川市と兵庫県の二カ所で開催しているところであり、講座内容、補助金等を含め市内の聴覚障がい者の同資格への意向状況等の把握に努め、講座の開催等について、まず、研究させていただきたいと思えます。



桑江 直哉議員

東部海浜開発計画について

本市の平成二十年の宿泊延べ人数

は幾らか。また、本市が予測している平成三十年の本市宿泊需要数(宿泊延べ人数)は幾らか。また、市の平成三十年の県観光客数予測は八百五十万人である。平成二十年の実数は六百五万人であり、平成二十年の一・四倍である。本市の観光客数は一・四倍予測なのに宿泊延べ人数は約二・二倍の予測にある。市の宿泊延べ人数の予測は間違っていないのか。

建設部長

本市の平成二十年の宿泊延べ人数は約三十二・九万人泊。平成三十年の本市宿泊延べ人数の推計値は約六十八万人泊となっており、約二・二倍となっています。また、入域観光客数の伸びは一・四倍ですが、宿泊需要については、市の平均宿泊日数についても長くなると考えられ、市の平均宿泊日数一・八四泊から県の平成二十年の実績値である二・七二泊を使用し計算を行っているため、約二・二倍になると考えています。一・八四泊の根拠については、市内の宿泊施設へ聞き取り調査を行い算出したものです。



普久原 朝健議員

米海軍駐機場並びに洗機場と防衛関連事業について

①仲宗根前市長が同意した嘉手納飛行場内の海軍航空機駐機場の同飛行場内本市側への移設の進捗状況を伺う。②環境への配慮、コサ運動公園の整備、多目的広場の整備を受け入れ条

件とし、SACO交付金(五年間)で事業を行っていくとした。東門市長は、この条件を引き継いできたものと考えて間違いはないか。③今回、野球場の整備が上がっているが、三分の二の補助である。SACO事業なら十分の九の補助を受けることができたのではないかな。なぜSACO事業が適用されなかったのか。また、野球場改築が事業として動き始めたのは何年何月だったのか。

市長

上京するたびに時間を見つけてお願いしてきました。当時、本市は既に陸上競技場整備をSACO事業として着手しており、次に対象事業として体育館整備の採択に向け作業を進めていたが、要件をより厳格に検討すると、国の閣議決定の影響により、新たな事業採択が困難となり、野球場整備についてはSACO事業の採択が困難になったとの説明です。

企画部長

①現在、米海軍駐機場の本市側への移設については、平成二十年十月の日米合同委員会での海軍駐機場の移転に係る建設実施の合意を受け、実施設計業務を発注したことです。移設工事については、沖縄防衛局において早期実施に向け検討を行っているとのこと。②これまで陸上競技場や体育館の整備事業をSACO関連事業として実施しており、間違いなく受け入れ条件は引き継がれていると考えています。

教育委員会教育部長

③陸上競技場のスタンド改築、体育

館建設と年次的にSACO補助事業を活用し、整備してきました。野球場についてもできる限り高率補助メニューがないかという点で進めてきましたが、防衛局との調整の中、どうしてもSACO事業は厳しいということでしたので、今回、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第八条で事業採択していただき、進めているところです。また、どのように進めていたかということですが、平成十七年の陸上競技場、平成二十年の体育館と同時に事業を進めていたところです。



新里 治利議員

不妊治療行政について

市役所において不妊等の相談はどこに行けば聞いてもらえるのか。また、本市は、こどものまちを宣言しているが、当局における子供の定義は何歳からか。不妊に悩むある女性から、「沖縄市はこどものまち宣言しているが、今から生まれてくる子どもは処遇はどうなっているのか」との話があり、また、「長い間、子供がでずに不妊治療を続けているが、一回の治療で平均三十万円ほどかかり、妊娠してもしなくても一律にかかる」と聞いた。不妊治療は保険がきかないらしく、この方をはじめ不妊やその治療で悩んでいる夫婦をどうにかしてあげたい。施政方針の中で「こんにちは赤ちゃん事業」というものがあるが、どのような事業か。

健康福祉部長

健康福祉部市民健康課が不妊等の相談窓口となっております。不妊等に関する直接的な相談は県が実施する不妊治療支援制度の中で行われ、医師や助産師等との相談、情報提供を行う不妊専門相談センターというのが沖縄県中央保健所内に設置されています。また特定不妊治療費助成事業というのがあり、体外受精や顕微授精に要した費用の一部を助成しています。市民健康課では相談に来られた皆様に、これらの制度の情報提供をしています。児童の定義ですが、児童福祉法第四条に、「児童はゼロ歳から十八歳に満たない」とあり、私どもの事業もこういう形で実施しているところです。「こんにちは赤ちゃん事業」は、市民健康課が行っている事業で、出産四カ月以内の産後うつや、本市で年間に生まれる千八百人の子供のうち約六百人が初めての子供ということで、育児相談、助産師あるいは母子保健推進員が訪問していろいろな悩み事の相談に乗るといいう形になっています。



瑞慶山 良一郎議員

こどもの国について

①時間別の入園者数について教えていただきたい。②市民へはどのようなものを還元しているのか。提案として、市民に平日の夕方四時から閉園まで無料で利用してもらえば、広くてアップダウンもきついで、ゆっくり時間をかけながら動物を見ていくと、よ

い運動になり病気の予防にもなる。入園料は減るかもしれないが、四時以降に市民がいっぱいならば、民間業者たちは、こどもの国で何かさせてくれと来ると思う。市民が健康になり、こどもの国が活性化することを取り入れる考えがあるか。

市長

ユニークで魅力的な提案だと思えます。少し時間はかかるかもしれないですが、少しでも、理事会で提案させていただきたいと思えます。ぜひ市民、県内の子供たち、あるいは多くの皆様にも利用していただけたらいいな形で何ができるか、その方向から進めていきたいと思えます。

健康福祉部長

①最も入園者数の多い時間帯は、午前九時から十時までが六万七千九百七十四人で全体の約十七%。次が午前十時から十一時まで五万九千二百三十三人、全体の約十五%となっております。午前九時から十二時までの入園者数が多く、十七万八千八百八十一人と全体の約四割を占めています。正午から午後四時までは一時間ごとの割合が約十%前後です。入園者数の少ない時間帯は午後四時以降から閉園までで、三万五千九百九十六人と全体の約一割となっております。②市民への還元について具体的に何らかの還元策を講じた場合、メリット、デメリットの整理が必要で、財政上、運営負担がどの程度になるかに配慮しつつ、実施可能性の見定める方策について実験段階を踏みながら、より有効な市民への還元策の実施

に向けて検討していきたいと考えています。また、平日の四時以降は市民の入園料を無料にして、健康づくりも含めてほしいというユニークで魅力的なアイデアについては、実験的な実施に向けて財団において前向きに検討していただくよう調整を図っていきたく思います。



宮城 浩議員

与儀八号線、九号線の現況について

当該区間(第一ホテルからA&Wまでの道路としての位置づけについて、当該区間の未供用区間及び非常に狭くなっているところがある。全区間の整備について伺う。

建設部長

市道与儀八号線については沿道に複数の民間開発が進行中です。これらの工事の進捗にあわせて次年度の早い時期に側溝の設置やアスファルト舗装等を行いたいと考えています。市道与儀九号線については道路幅員が狭く、また道路と民地との高低差もあり、さらに市道与儀九号線終点から東京第一ホテル側までの約六十三メートルについては市道認定がされていない箇所もあります。市としては道路整備の必要性を認識していますが、当該路線には多くの用地買収及び物件補償があります。今後は関係部署及び自治会等と協議を進めながら検討していきたいと考えています。具体的には平成二十三年

度に市道認定されていない区間の認定に向けて調査を行い、さらに今後どのような整備手法があるのかを検討し、地域の事業同意等が得られれば、平成二十四年度には道路整備に向けて基本設計等を行っていきたく考えています。



小渡 良太郎議員

国民保護法に基づく国民の保護に関する計画の作成について

①長としてこの計画の作成をどう考えているのか。②作成するつもりがあるのであればその時期を、つもりがないのであればその理由。国民保護法の中で市町村の役割というものは、住民の避難誘導、安否確認であるとうたわれている。しっかりとその意に基づいて、それが達成できるような(国民保護)計画をつくっていくには、防災計画にも反映できるものだと感じる。実際に武力攻撃事態となった場合、どのように対応していくかと考えているのか。さらに、自然災害と武力攻撃の違いは何か。

●市長

①②(一)括弧(二)国民保護法は武力攻撃事態対処法など、有事関連三法案の成立に伴い制定されており、成立当時から憲法で保障されている基本的人権や国と地方の権限、役割の分担等、いろいろな問題点が指摘された経緯があります。特に本県においては、さきの大戦で住民を巻き込んだ凄惨な地上戦の体験や、今なお集中する米軍基地の脅威

と住民感情なども含め、慎重な対応が求められてきたと認識しています。同法による避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化の地方公共団体の役割についても、沖縄に集中する米軍基地との関連等も含め、市民の納得のいく説明が求められ、十分熟慮することが必要だと考えています。そのため本市においては、国民保護法に関する計画及び国民保護計画に関する条例は制定していません。また同法第二十九条第一項で市町村長等は、市町村対策本部の有無にかかわらず、この法律で定めるところにより国民の保護のための措置をすることができるという規定もあり、万が一緊急事態等が発生した場合は、国、県の指示に従い、沖縄市地域防災計画で対応していきます。自然災害と有事の違いですが、自然災害は天災、有事は人災です。天災は防げませんが、人災は人の努力によつて防げるものだと私は信じています。有事は絶対に起こさないといい信念のもとに国には頑張ってもらわなければいけませんし、私たちの生活の中でも、そのような努めていかなければいけないというのが私の信念です。

●総務部長

国民保護法は、災害対策基本法をベースに策定されており、災害対策基本法の中では、その地域ごとの災害の予防、あるいは住民の避難誘導、救済、復興の計画等というのが自治体の役割になっています。国民保護法においては、あくまで有事が起こった場合、国の指示に基づくということで、国民保護法でいう自治体の役割は、市町村住民

の避難、あるいは救援に対しては都道府県が行う救援に市町村が協力していくということ、自治体がある場合、主体的になる部分は、あくまで避難になるわけです。そういう意味では地域防災計画でしっかりと対応ができると考えています。



花城 貞光議員

公会計制度改革について

東京都が二〇〇六年度から導入した複式簿記(発生主義)による公会計制度が注目されている。いわゆる「財政の見える化」により、今後の複式簿記導入に向けた検討が必要と思われる観点から伺う。①現行の単式簿記(現金主義)と複式簿記(発生主義)のそれぞれの特徴と違い。②本市も既に会計制度改革の一環で「機能するバランスシート(貸借対照表)」を導入しているが、その活用状況と市財政への影響度合い、また公表はどのようにしているか。市のホームページに載っているが、それだけなのか、別の公表の方法もしているのか。③注目の複式簿記導入に向けた研究・検討が必要と思われるが、その進捗は。④複式簿記導入に向けた場合の課題としてはどういったことが挙げられるか。

●会計管理者

①現金主義とは、現金の収支を基準とした会計処理の方法であり、現行の官公庁会計もこれによります。現金の動きがない限り、会計処理は必要とさ

れず、特徴として、客観的な把握が可能であり、公金の適正な出納管理をするものですが、現金支出の伴わないコストを把握することができないという点が挙げられます。これに対して発生主義とは、経済的事実の発生を基準とした会計処理の方法であり、企業会計の基礎となっている考え方です。現金が増減した場合にも会計処理を行います。例えば現金の動きがなかったとしても現金以外の経済的価値が増減した場合に、会計処理がなされるものです。

●企画部長

②本市では平成十四年度決算から、バランスシート作成を手始めに貸借対照表、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書を毎年ホームページで公表してきましたが、これまで以上に責任のある地域経営が求められ、すべての都道府県と市区町村に対して財務書類四表の整備が国から要請されています。本市は平成二十年度決算分より、財務四表を作成し、ホームページで公表しており、財務書類の活用については、これまででは作成と公表に重点を置いてきましたが、財務書類から得られる情報をいかに読み解き、意思決定に役立てていくかが重要であり、また今後の課題でもあると考えています。③④(一)括弧(二)本市の取り組み状況ですが、決算の数字が確定した後複式簿記の考え方に基づいた財務書類の作成を行っています。会計方式として自治体が独自に複式簿記のみを採用して予算・決算を調製することは現在の法体系のもとではできないことから、市として普通会計、

特別会計を含めた財務書類の作成は行っていますが、現在、国から要請されている第三セクターまでを含めた財務書類作成までは至っていません。できるだけ早く第三セクターまでを含めた財務書類の整備を行い、市民に対してわかりやすく公表することが先決であると考えています。



辺土名 和美議員

沖縄東中学校周辺の街灯設置について

夕方七時ごろ中学校の周りを通ると、街灯も全くなく、車のライトを消すと一人で歩くにはとても怖い道である。通学路の安全性、犯罪を予防するためにも街灯の設置が重要だと考える。①学校安全対策について、どのように考えるか。②学校周辺に街灯が全くない現状をどう思われるか。③街灯設置、また維持管理する所管はどこか。④市内中学校区でナイター設備がないのは沖縄東中学校だけである。今後、設置する予定はあるか。

●教育委員会指導部長

①安全対策として、生徒が登校した後は各校舎入り口のドアを閉めることや事務室に受付名簿を設置し、来校者の確認及び休憩時間等に職員による敷地内の巡回を行っています。また防犯ステッカーを作成し、保護者、職員の車に掲示し、事件・事故の未然防止のPRに取り組んでいます。さらに生徒への安全指導としては、一人で登下校しない、街

灯のある道路を通る、部活の下校時は保護者へ送迎を依頼する、下校時間を守ること等について指導を行っています。地域の安全対策としては職員による放課後のパトロールや、美東小学校のキジムナーの会並びに沖縄署による巡回パトロール等を実施するなど、連携して取り組んでいます。

●市民部長

②③(一括答弁)沖縄東中学校周辺で犯罪が発生していることについて、市としても憂慮しているところです。当該地域周辺は農地となっている状況から、人目につきにくいということもあり、犯罪防止の観点から関係者と連携を図りながらパトロールを重点的に行うなど、可能な対策を早期にとつていきたいと考えています。特に夜間においては、通学路であるにもかかわらず、暗がりが多い地域であり、児童生徒の安全、安心な下校時の環境整備を図る必要があると認識しています。他地域よりも照度が高い保安灯の設置などの検討も含め、学校関係者と相談、連携しながら未然防止策を図っていきたいと思います。なお保安灯の設置や修繕等の維持管理は市が行い、電気料金は自治会で負担する仕組みとなっています。

●教育委員会教育部長

④沖縄東中学校のナイター設備の件ですが、学校設置以前から運動場に隣接して菊が栽培されており、ナイター照明を設置することにより大きな影響が出るということで、設置ができない状況にあります。



阿多利 修議員

消防・防災行政について

火災対策について、①市内の火災報知器の普及状況を伺う。②消防法が変わり火災報知器の設置が義務づけられるが、非課税世帯への補助などの施策は考えられないか。地震対策について、③今回リフォームの補助金が出ており、耐震化に使えるということだが、この耐震化に予算を多く振り分けることは考えられないのか。④地域防災組織の普及率が低いとの説明があった。県内も低いですが、本市には二団体しかなく、設置率は1%もいかない。全国では七十%、八十%がざらであると同っている。どのように改善していくのか。

●消防長

①本市の普及率は平成二十二年十二月末現在の調査報告で四十三%です。②住宅用火災警報器に関する施策については、市内住宅を戸別に訪問し、義務化になる今年の五月三十一日までに行っているところです。また女性防火クラブ員による各種イベント会場での啓発、ポケットティッシュ配布、防災無線での周知、各自治会へ推進用のぼり旗の配布、市ホームページへの掲載等市民への広報活動をしています。非課税世帯への補助については三月までの調査結果と他市町村との状況を確認して、関係部局と調整して判断していきたいと思っています。

●建設部長

③県内における耐震診断及び耐震改修への取り組み状況として、本県に多い鉄筋コンクリート住宅の場合、木造住宅と比較して診断や改修に要する費用が割高であることや、改修工事による問題点の多さから、改修ではなく建てかえを選択される所有者がほとんどです。このような地域特性により、全国と比較した場合、実績に差が生じていると推察されますが、今後とも県下各行政庁と連携し、問題点の整理や全国事例の調査・研究を重ねていきたいと考えています。

●総務部長

本市の自主防災組織率(一・六%)を上げていこうということで、沖縄市自主防災組織補助金要綱を設置し、その中で結成準備金上限五万円、自主防災組織が市あるいは消防署の指導を受けて訓練を行った場合、必要経費として上限三万円、年一回の交付をしています。これまでも市の事務委託者連絡会で防災組織編製の説明会等を行っています。今後の方向性として、自主防災組織の結成については市内自治会に少なくとも一組織の結成を目標としています。自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて自主的に結成される組織であり、地域防災力の向上、安心で住みやすい地域づくり、さらには良好なコミュニケーションに大きく寄与することにつながると考えています。

沖縄市議会だより

平成23年度沖縄市一般会計予算について



平成23年度沖縄市一般会計予算について、2月定例会で10人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され慎重に審査が行われ、本会議において瑞慶山良得委員長より委員会の審査経過及び結果について報告がなされ、平成23年度沖縄市一般会計予算は原案可決されました。

委員会視察状況(1月)

教育福祉委員会(視察地:千葉県 流山市・神奈川県 茅ヶ崎市・東京都 稲城市)

○流山市(調査項目:送迎保育ステーション事業について)



▲説明を受ける委員

○茅ヶ崎市(調査項目:CSP(コモンセンスペアレンティング)による子育て支援・虐待予防強化事業について)



▲説明を受ける委員

○稲城市(介護ボランティア制度について)



▲説明を受ける委員

市民経済委員会(視察地:三重県 松阪市・愛知県 常滑市)

○松阪市(調査項目:松阪農業公園ベルファームについて)



▲ベルファームの担当者より歓迎の挨拶をいただく



▲説明を受ける委員

○常滑市(調査項目:とこなめB級グルメ屋台市場について)



▲常滑市議会副議長より歓迎の挨拶をいただく



▲委員を代表して挨拶をする委員長

議会運営委員会(視察地:千葉県 松戸市・鎌ヶ谷市)

○松戸市(調査項目:議会改革・議会活性化について)



▲説明を受ける委員



▲説明を受ける委員

○鎌ヶ谷市(調査項目:議会改革・議会活性化について)



▲委員を代表して挨拶をする委員長



▲説明を受ける委員

基地に関する調査特別委員会(視察地:山口県 岩国市・広島県 呉市)

○岩国市(調査項目:基地政策について)



▲委員を代表して挨拶をする委員長



▲説明を受ける委員

○呉市(調査項目:基地政策について)



▲説明を受ける委員



▲説明を受ける委員

沖縄市議会だより

■議会活動（1月～3月）

1月	
1月11日～12日	議会運営委員会行政視察（千葉県）
1月17日～19日	教育福祉委員会行政視察 （千葉県、神奈川県、東京都）
1月19日～21日	市民経済委員会行政視察（三重県、愛知県）
1月25日～27日	基地に関する調査特別委員会行政視察 （山口県、広島県）
2月	
1日	沖縄県中部市議会議員・事務局職員研修会 （沖縄市）
4日	第145回沖縄県市議会議長会臨時総会 （議長：那覇市）
9日	全国市議会議長会第90回評議員会 （議長：東京都）
10日	2月定例会議案説明会、議会運営委員会
2月12日	上杉雪灯籠まつり（副議長：山形県米沢市）

2月定例会傍聴者数	
2月17日	1
2月22日	8
2月23日	44
2月24日	2
2月25日	1
3月18日	8

2月定例会インターネット ネットライブ放映配信 アクセス件数	
2月17日	431
2月22日	641
2月23日	554
2月24日	523
2月25日	479
3月15日	282
3月16日	906
3月17日	1183
3月18日	1294

■行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
1	19	愛知県 東海市議会	5	総合型地域スポーツクラブについて 沖縄市中心市街地活性化基本計画について
1	24	千葉県 袖ヶ浦市議会	7	部局の仕事目標について
1	25	愛媛県 今治市議会	3	音楽によるまちづくりについて
1	27	三重県 鈴鹿市議会	3	地域おこし協力隊について
2	2	神奈川県 寒川町議会	4	高齢者居住サポートモデル事業について
		山口県 周南市議会	4	沖縄市新アグリビジネスについて 沖縄市中心市街地活性化基本計画について
2	3	埼玉県 熊谷市議会	6	子ども科学力向上事業について
2	4	鳥取県 米子市議会	4	音楽観光促進事業について
2	8	東京都 町田市議会	5	コザ・ミュージックタウン音市場について
2	9	青森県 三沢市議会	11	基地対策について

お知らせ

沖縄市農業委員会委員（4名） ※議会推薦

仲宗根 美佐子氏 長嶺 喜清議員 花城 貞光議員 池原 秀明議員

2月18日の本会議において、沖縄市農業委員会委員（議会推薦）に上記4名を指名推選することに決定されました。

沖縄市議会だより

◆ 2月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の4件の意見書、決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ◆嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する意見書
 - ◆嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する抗議決議
 - ◆TPP交渉への参加反対に関する意見書
 - ◆ケビン・メア米 국무省日本部長の発言に対する抗議決議
- ※意見書、決議については、文面はほぼ同じのため（あて先の違い）決議文の方を掲載しています。

嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する抗議決議

去る2月16日午前10時30分頃、米空軍嘉手納基地の第18航空団と第353特殊作戦群は、県や周辺自治体等のたび重なる中止要請や抗議にもかかわらず、住宅が周辺に密集する同基地で2007年10月以来、4年ぶり復帰後5度目のパラシュート降下訓練を強行した。

2007年当時、米軍は同訓練を「基本的に伊江島で行うが、天候面の悪条件等により例外的に嘉手納基地で訓練を行う」とし、さらに訓練後、第31救難中隊の副司令官は、「嘉手納基地は伊江島より効果的で同基地の使用は重要だ」とコメントしていた。

今回、同基地報道部は、「嘉手納基地は日本政府から承認された降下地域」「運用の即応性を維持するために実施する」と説明している。

たび重なる同様のパラシュート降下訓練は、1996年のSACO（日米特別行動委員会）最終報告で伊江島移転が合意されているにもかかわらず、日米両政府の対応は、基地負担軽減とはほど遠く、基地周辺住民や県民の声を黙殺するものであり断じて許されるものではない。

また、日本政府が「例外的措置」の検証と説明がないまま、常に米軍の都合を優先することに申し立てを覚える。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に対し厳重に抗議するとともに、同訓練についてはSACO合意を厳守するよう強く求める。

以上決議する。

平成23年2月17日
沖縄市議会

あて先（抗議決議）

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官

あて先（意見書）

内閣総理大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

TPP交渉への参加反対に関する意見書

我が国政府は、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉について関係国との協議を開始している。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、わが国の農林水産業を崩壊させ、関連産業を含む地域経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

例外を認めないTPPを締結すれば、地域の雇用や定住を通じて国益にも貢献してきた本県農業や関連産業も含めた地域社会の崩壊も危惧され、県全体への大きな影響が懸念されている。

また、関税以外の分野である人の移動やサービス、金融、公共事業等に関する規制が撤廃され、県民の暮らしが一変する恐れがある。

EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できない。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は行わないことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月15日
沖縄市議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣

ケビン・メア米 국무省日本部長の発言に対する抗議決議

去る3月7日の新聞報道によると、昨年12月、ケビン・メア米 국무省日本部長（前在沖米国総領事）は、首都ワシントンで行った米大学生らに対する講義の際、「沖縄の人は日本政府に対するごまかしとゆずりの名人だ」、「沖縄の人は怠惰でゴーヤーも栽培できない」と発言するとともに、日本政府に対しても「沖縄県知事に対し、もしお金がほしいならサインしろと言う必要がある」と述べたとのことである。

また、普天間飛行場についても、「沖縄の人はいつも普天間飛行場は世界で最も危険な基地だと言うが、彼らはそれが本当でないと知っている」「福岡空港や伊丹空港も同じように危険だ」と述べたと報じられている。

この発言は、基地のない平和で安心・安全な沖縄県をつくることを切に願ってきた沖縄県民の心をまさに踏みにじるものであり、県民を愚弄し、侮辱した発言にほかならず、断じて許せるものではない。

また、ケビン・メア氏は米 국무省で米軍普天間飛行場の移設問題など日米交渉の実務者として深く関与してきた人物であり、今なおこのような認識を持っていることは、極めて遺憾であり、決して看過できるものではない。

よって、沖縄市議会は、今回のケビン・メア米 국무省日本部長の発言が沖縄県民の願いと民意を全く無視し愚弄するものにほかならず、到底許しがたいものであることから、ケビン・メア米 국무省日本部長本人、米国大統領、米国务長官、駐日米国大使及び在沖米国総領事に対し強く抗議するとともに、ケビン・メア氏に対し発言の撤回と沖縄県民への謝罪を強く要求する。

以上、決議する。

平成23年3月15日
沖縄市議会

あて先 米国大統領 米国务長官 米 국무省日本部長 駐日米国大使 在沖米国総領事

平成23年2月第344回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第35号	沖縄市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	2月24日	原案可決
〃	議案第36号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第37号	沖縄市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	〃	〃
〃	議案第38号	平成22年度沖縄市一般会計補正予算(第4号)	2月25日	〃
〃	議案第39号	平成22年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第40号	平成22年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第41号	平成22年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第42号	平成22年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第43号	平成22年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第44号	平成22年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第45号	平成22年度沖縄市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第46号	平成23年度沖縄市一般会計予算	3月15日	〃
〃	議案第47号	平成23年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第48号	平成23年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第49号	平成23年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第50号	平成23年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	3月17日	修正可決
〃	議案第51号	平成23年度沖縄市下水道事業特別会計予算	3月15日	原案可決
〃	議案第52号	平成23年度沖縄市水道事業会計予算	〃	〃
〃	議案第53号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	3月17日	〃
監査委員	報告第20号 ～第25号	例月出納検査報告	3月18日	報 告
〃	報告第26号	財政援助団体の監査結果について(提出)	〃	〃
議 長	報告第27号	諸般の報告	〃	〃
議 員	意見書第2号	嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する意見書	2月17日	原案可決
〃	意見書第3号	TPP交渉への参加反対に関する意見書	3月15日	〃
〃	決議第2号	嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する抗議決議	2月17日	〃
〃	決議第3号	ケビン・メア米国務省日本部長の発言に対する抗議決議	3月15日	〃
〃	陳情第14号	TPP交渉への参加反対に関する意見書の提出について(依頼)	〃	採 択

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

- 沖 縄 市 議 会 H P <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
- 会 議 録 検 索 シ ス テ ム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
- 掲 載 会 議 録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。